

意見書案第 2 号

癒着構造を断ち切るための違法接待の全容解明を求める意見書案

上記の意見書案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和3年3月26日

福岡市議会

議長 阿部 真之助 様

提出者 福岡市議会議員

山口 湧 人

堀 内 徹 夫

森 あやこ

倉 元 達 朗

田 中 たかし

近 藤 里 美

癒着構造を断ち切るための違法接待の全容解明を求める意見書

放送事業会社である東北新社に勤務する菅首相の長男らによる総務省幹部への接待問題で、同省は、利害関係者から供応接待を受けることなどを禁止する国家公務員倫理規程に違反する疑いがある職員が12人に上ることを明らかにし、そのうち同規程に違反した11人を処分しました。これに続き、新たに同省幹部がN T Tからも高額接待を受けていたことが明らかになりました。

同省は、東北新社以外について「倫理法令違反はなかった」と国会で繰り返し答弁していましたが、N T Tからの高額接待発覚を受け、調査が「結果として間違っていた」と認めました。関係業界からの高額接待が常態化していたことをうかがわせるだけでなく、自浄作用の欠如も露呈しました。

武田総務大臣は、N T Tを含む通信業界からの接待に関する追加調査について、対象職員の範囲を広げて行うよう指示したと述べています。ところが、政府は東北新社に加え、N T Tからも接待を受けていた前内閣広報官を既に退職しているとして調査対象外にしています。身内に甘い調査を繰り返しては国民の納得を得ることはできません。癒着構造の全容解明に向けて、退職者を含め徹底した調査を行う必要があります。

問題は総務省だけにとどまりません。農林水産省でも幹部6人が、鶏卵生産会社であるアキタフーズからの接待で処分されました。企業と官僚の癒着が行政をゆがめたのではないかとの疑念が国民の間に渦巻き、行政への信頼を揺るがしています。国民の信頼回復に向けて、公正・公平な行政を取り戻すことが必要です。

よって、福岡市議会は、国会及び政府が、癒着構造を断ち切るため、退職者を対象に含めた全省庁における調査や、接待した側である東北新社関係者やN T T社長らの国会招致を行うなど、違法接待の全容解明に乗り出されるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、
外務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、
経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、防衛大臣、内閣官房長官、
復興大臣 宛て

議 長 名